

## (福) 吉祥会 寒川ホーム 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行う相談窓口を設置する

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 28 年 4 月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人あたり平均年間 5 日以上とする

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 28 年 6 月～ 計画的な取得に向けた対策を役職者会議内で検討する
- 平成 28 年 10 月～ 各部門において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 29 年 4 月～ 取得計画について職員への周知

目標 3：出産や子育てによる退職者についての再雇用の相談窓口を設置する

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 職員への需要調査
- 平成 28 年 6 月～ 再雇用の留意点等について役職者会議内で検討する
- 平成 28 年 10 月～ 再雇用制度について策定する
- 平成 29 年 4 月～ 職員への周知